

第565号

主な記事

- ・盛岡市歯科医師会との懇談 (1面)
- ・医学部受験セミナー (2面)
- ・東北ブロック歯科会議 (2面)
- ・連載「食と健康」 (2面)
- ・新規個別指導における指摘事項 (3面)
- ・労務ワンプォイントアドバイス (3面)
- ・めんこい美術館 (4面)



岩手県保険医新聞

発行所 岩手県保険医協会

〒020-0034  
盛岡市盛岡駅前通15-19  
TEL 019-651-7341(代)  
FAX 019-651-7374  
発行人 小山田 榮二  
<https://www.i-hoken-i.org>  
購読料 年2,400円(〒別)  
会員の購読料は会費に含まれています。

**当会は保険証廃止に反対します**  
署名へのご協力をお願いします

当会では、春に先生の先生方に協力依頼を行って「健康保険証を廃止しないことを求める署名」に引き続き、「現行の健康保険証を残してください」請願署名に取り組んでいます(会員の先生方には署名用紙、リーフレット、ポケットティッシュを9月中旬にお送りしております)。

第一次締め切りは10月末で、今回の署名は春にご協力いただいた署名とは別のものになります。「現行保険証の存続を」この思いを省庁に届け、来年初の健康保険証廃止をストップするため、ご

協力よろしくお願います。10月上旬までいただいた署名は、10月19日の厚労省要請の際、当会会長が提出する予定です。それ以降に届いた署名は11月16日に提出予定です。

マイナ保険証での高齢者の医療費負担額の相違トランプルが数多く報告されていますが、従来の健康保険証で確認できた事例がほとんどです。トランプル発生時に保険証があることで対応が可能となっているのが現状で、厚

労省も初めての医療機関へ受診する際や転職で保険証が切り替わった直後は念のため従来の保険証も持参するよう求めています。当会が

岩手県内の医療機関に対して、7月下旬に行ったトランプルアンケートで

政府は現行の健康保険証を2024年秋で廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を成立させました。

**保険証廃止はありえない!**  
まだあきらめず「署名」を上げよう!

現行の健康保険証を残してください

会員の先生方にお送りした署名用紙(追加注文受付中です!)

は念のため従来の保険証も持参するよう求めています。当会が岩手県内の医療機関に対して、7月下旬に行ったトランプルアンケートで

も、1医療機関の1日当たりの資格確認件数は1日3件以下が最多、割合は全患者の3%以下が多であり普及していない状況であるにもかかわらず、高齢者の医療費負担の相違について、15の医療機関が「あった」と回答しています。

マイナ保険証が現行の保険証のようにスムーズに使用できるとは限らない状況であることから、従来通りに医療を受けられるよう、現行の健康保険証の存続は必須です。

**10月から  
コロナ特例点数変更  
大幅減額に**

9月15日の中医協総会で10月以降のコロナ特例の取り扱いが示されました。これまで取り扱われていた、保険局医療課や感染症対策本部等から出していた事務連絡は、9月30日ですべて廃止され、

10月1日以降は9月15日付事務連絡により取り扱うこととなります。受入患者を限定しない外来医療機関でコロナ患者に直面診療を行った場合の「院内トリアージ実施料(300点)」は

147点に減額、上記に該当しない医療機関の場合、147点だったのが50点に減額となります。コロナ患者に療養上の指導を行った場合の「特定疾患療養管理料(147点)」は終了、入院調整の「救急医療管理加算1(950点)」は100点に大幅に減額となります。



山田晃理事が出席され、当会からは小山田榮二会長、黒田康之副会長、東山敬貴、米持武美両常任理事、事務局が出席しました。

盛岡の佐藤寿久会長、当会の小山田榮二会長のあいさつの後、盛岡の熊谷専務理事より「新型コロナウイルス感染症対策臨時委員会」報告書をもとに報告が行われました。新型コロナウイルス感染症に対する委員会の取り組みや休日当番医へのガウンとマスクの配布、PCR検査費用の補助、感染者へのお見舞金の給付、ワクチン集団接種への打ち手の派遣・調整などの活動についても説明されました。

最後に、黒田副会長より謝辞ならびに盛岡市の歯科医療を共に良くしていくことと、定期的な懇談開催をお願いし、懇談会は幕を閉じました。様々な課題について意見が交わされ、有意義な懇談会となりました。

**共により良い医療へ  
盛岡市歯科医師会と4年ぶりに懇談**

9月13日、アートのホテル盛岡にて一般社団法人盛岡市歯科医師会(以下、盛歯)との懇談を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、4年ぶりの懇談となりました。盛歯からは、佐藤寿久会長、藤澤毅副会長、熊谷哲也専務理事、小

長が、オンライン資格確認や保険証廃止等の問題、歯科麻酔の手技料や薬剤料の包括問題、県への要請・懇談、谷藤前盛岡市長との懇談、県教育委員会への要請などの取り組みを説明し、当会の活動への理解と協力を求めました。

懇談の後には懇親会も行われ、2024年診療報酬改定の施行時期が6月となったこと、金バラ逆ザヤ問題、盛岡市への歯科医療についての要望、両会の組織率、歯科を取り巻く情勢や諸課題について和やかに意見交流が行われました。

最後に、黒田副会長より謝辞ならびに盛岡市の歯科医療を共に良くしていくことと、定期的な懇談開催をお願いし、懇談会は幕を閉じました。様々な課題について意見が交わされ、有意義な懇談会となりました。

**減のひびき**

保険診療には制約がある。訪問診療では16km以上離れたところに訪問診療してはいけないという。16km以上への訪問診療は保険診療違反だから返還を求められたという事例もある。また介護保険を利用してショートステイやデイサービスを行っているところへの訪問診療をしてはいけない。ショートステイやデイサービスを利用しているために、訪問診療する時間を確保できないケースも多々ある。特養入居者の医療を配置医師は保険請求できない。また配置医師の差配がなければ他院で保険診療を受けることもできない。

16km圏内に訪問診療をする医療機関がない地域は広く存在している。また通院困難な要介護者がウィークデイのほとんどをショートステイやデイサービスを利用しているケースもたくさんある。どこでも同じように医療を受けることができない環境がここにある。

肝臓癌の治療は、各大学によって大きく異なることが新聞に出ていた。先進医療の中には保険適応があっても県外に行かなければ受けることができない治療もある。保険診療の均霑性は保たれていると言えるのだろうか。

同じ医療を受けることができず、自由診療も考慮している保険診療の見直しがあってもよいのではないかと思うのだが。(き)

# 医学部の人気が急上昇

## 医学部受験セミナー開催



講師の山本雄三氏

8月27日、盛岡のマリオスで「医学部受験道」

志望校合格を勝ち取るために「と題し医学部・歯学部受験セミナーを行いました。講師は2016年にもご講演いただいたメデイカルラボ予備校事業本部情報研究所所長の山本雄三氏が務めました。

額されたこと、「地域枠」入学者に対する奨学金制度の充実をあげました。大学入試改革で、基礎学力と応用力のみならず、「主体性」が評価に入り、ただ勉強ができるだけでなく、部活やボランティア活動など課外活動をいかに行ってきたかが重要で、主体性を持つて多様な人々と協働して学ぶ態度を面接で評価され、面接で落とされる大学もあると話しました。



セミナーのようす

「主体性」を意識した高校生活の具体例を示し、現役合格するためにやるべきことや、高1生、高2生が高3生になるま

でにやるべきことなど、学年別勉強法を示しました。大学入学共通テストは問題分量が増加し、読解力・速読力が必要であることから、共通テストで高得点を取るために、全科目で意識して勉強するポイントをあげました。

その上で医学部・歯学部の難易度や国公立大、私立大それぞれの入試難易度予想ランキングの他、医学部合格者における現役と浪人生の占める割合から、どの大学が現役生が有利なのか説明しました。

参加者からは「学校では教えてもらえない情報やアドバイスを受けたのでとても参考になった」と感想が寄せられました。参加者にはメデイカルラボより、「全国医学部最新受験情報2023年度用(定価・2500円)」が進呈されました。

### 連載

## 食と健康

### 私たちの食べているものは安全か

◎食の安全① 食の安全を守るとりてー農民連食品分析センター

農民運動全国連合会(農民連) 新聞「農民」編集長 勝 又 真 史

農業と農家の経営を守る目的で農家が自主的につくった団体「農民連」。思想・信条・政党支持の自由のもと、様々な取り組みを進めています。その団体で発行している新聞「農民」の編集長である勝又真史氏に、食の安全と国民の健康について隔月で寄稿いただきます。

同時に、食は人間の体をつくる基本です。それが安全で健康的なものでなければならず、食の安全はいついかなる時でもよりいっそう求められています。

### コロナ禍とウクライナ危機は農と食の大切さを浮き彫りに

コロナ禍とウクライナ危機は、食料を外国に頼ることの危うさと、自国の食料は自国で賄う食料自給率をさらに高める必要性、そのための国内農業振興の大切さを浮き彫りにしました。

### 輸入農産物から農家と消費者を守る

食の安全と健康への影響について、私たちに情報を提供してくれるのが、農民連の検査機関、「農民連食品分析センター」。多くの農業者や消費者の募金により設立された背景を持つ世界的にも珍し

い施設です。募金による設立のため、企業や行政などの影響を受けることなく、独立した立場で活動を行っています。

### メディアにも取り上げられ行政を動かす

1996年に日本がWTO(世界貿易機関)に加盟したことは、これによって外国農産物の輸入が急増することやその際の検査が簡略化されることになり、日本の農家、消費者に強い不安をもたらしました。

そこで、輸入食品・農産物について、科学的で中立な立場でデータを集め伝えたい、また国産農産物の品質を確かめ安全性をアピールしたい、そしてよりよい食生活を楽しみたいと願う消費者に情報を発信していきたい—そんな農家、消費者の強い思いを背景にスタートした分析センター。今

では多くの農業者や消費者に支えられて、世界でもまれな分析施設として活躍しています。

## 一堂に会し 議論活発に

### 東北ブロック歯科会議

8月27日、仙台ガーデンパレスにて保団連東北ブロック歯科会議が開催されました。2019年以来4年ぶりに対面での開催となり、東北6県ならびに保団連より17名が参加し、当会からは小山田会長(保団連理事)、黒田副会長、米持常任理事、事務局が出席しました。

代表の情勢報告の後、保団連の岩根正和事務局次長より歯科医療費の総枠拡大を求める運動やオンライン資格確認義務化への反対運動をはじめとする当面の医療運動対策が提起されました。

活動方針、「保険でより良い歯科医療」を求める請願署名や健康保険証廃止の見直しについての意見書が全国で初めて採択されたこと、岩手日報への投稿などについて報告しました。秋田協会からは、7月の大雨被害で、少なくとも42軒の会員医療機関に何らかの被害があり、お見舞金を支給する予定であること、青森協会からは歯科会員医療機関で火災が発生し、会員に寄付金の協力を求め、多くの会員から寄付いただいたことが報告されました。久しぶりの対面開催で活発な議論が行われた、非常に有意義な会議となりました。



ブロック歯科会議のようす

保団連の宇佐美宏歯科

各協会の活動報告では、米持常任理事が前年度の活動総括や今年度の



食の安全を守って日々格闘中(農民連食品分析センター)



私の印象ではメンタル疾患の従業員が増加しています。病名も「適応障害」「うつ状態」と様々です。メンタル疾患は血液検査などで分かる病気ではないので、どう判断して良いか難しいところ

30

メンタル不調で長期休職しているスタッフへの対応

です。

従業員が長期にメンタルで休職している事業所から相談がありました。就業規則を見ると「私病で1カ月休むと休職期間に入る」とあります。休職期間は就業年数によって3カ月から6カ月となっています。相談の対象となる従業員は入社後1年だったので休職期間は3カ月です。退職のところを見ると「休職期間が満了しても休職事由が消

減しないとき」とあります。ちょうど3カ月前に退職させたことができたので、就業規則に基づき休職期間が満了したのだから当然退職させることができると今まで私は考えていました。多くの労働法の教科書でも「就業規則

休職期間満了で従業員を退職させることができるか

就業規則に基づき休職期間が満了したのだから当然退職させることができると今まで私は考えていました。多くの労働法の教科書でも「就業規則

の記載内容（休職理由と期間）が合理的であれば、休職期間満了による解雇・退職は基本的には有効と考えられます」となっています。

とところが最近、単純にいかなくなり「もう少し療養すれば復帰できるのに休職期間を満了したからといって安易に退職させることは出来ない」という裁判例も出ています。仮に休職期間満了で退職させたい従業員がいる場合、就業規則をあらかじめ十分説明していることが前提ですが、休職期間満了前に事前に満了

時期を知らせ「退職合意書」を交わすことをお勧めします。不当解雇として争うことになる時間とエネルギーの無駄です。わたしが関与先では1年間争い、弁護士費用だけでも我々からすれば驚くような額になり、解雇無効となったので1年分の給料を支払う事例がありました。なお退職合意書の書式は当事務所のホームページからダウンロードできます。

所長 曾我浩

曾我社会保険労務士事務所

新規個別指導における指摘事項

当会が東北厚生局に情報開示をして得られた資料のうち、新規個別指導における主な指摘事項を本紙8月号に引き続きお伝えします。

医科

◆傷病名

- 1、検査・投薬等の査定を防ぐ目的で付けられた医学的な診断根拠のない傷病名（いわゆるレセプト病名）が認められた。レセプト病名を付けて保険請求することは不適切なので改めること。診療報酬明細書の請求内容を説明する上で傷病名のみでは不十分と考えられる場合には、摘要欄に記載するか、別に症状詳記（病状説明）を作成し診療報酬明細書に添付すること
① タリージェ錠5mgの投与に際して付与した末梢性神経障害性疼痛
② メコバラミン錠500の投与に際して付与した末梢神経障害
2、傷病名を適切に整理していない例が認められたので改めること。重複して付与している、または類似の傷病名
「骨粗鬆症と骨折の危険性の高い骨粗鬆症」、「急性気管支炎と喘息性気管支炎」

◆医学管理

診療情報提供料（1）について、交付した文書において、項目欄（職業、既往歴及び家族歴、現在の処方）への記載がないので改めること

◆基本診療料

- 1、機能強化加算
ア 次の対応を行うことを院内に掲示していない
○患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品の把握と必要な服薬管理
○専門医師または専門医療機関への紹介
○健康診断の結果等の健康管理に係る相談
○保健・福祉サービスに係る相談
○診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供
イ 患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行ったことについて診療録への記載が不十分である
2、時間外対応加算2
緊急時の対応体制や連絡先等について、院内の見やすい場所に掲示する等、患者に対し分かりやすく周知すること

歯科

◆医学管理等

歯科疾患管理料

- 算定要件を満たしていない長期管理加算を算定している次の例が認められたので改めること
当該管理加算を初めて算定する場合に、患者の治療経過及び口腔の状態を踏まえた今後の口腔管理に当たって特に留意すべき事項について、その要点を診療録に記載していない

◆検査

歯周病検査

- ① 歯周基本検査における歯周ポケット測定の検査結果について、診療録に添付した記録の記載に不備な例が認められたので、適切に記載すること
② 算定要件を満たしていない歯周精密検査を算定している次の例が認められたので改めること
必要な検査のうちプロービング時の出血の有無の結果を診療録に記載または検査結果が分かる記録を診療録に添付していない

◆画像診断

診断料

- ① 歯科パノラマ断層撮影を行った場合に、診療録に記載すべき内容について、画一的に記載しているまたは記載の不十分な例が認められたので、個々の症状に応じて適切に記載すること
② 一連の症状を確認するため、同一部位に撮影を行った場合における2枚目以降の撮影に係る写真診断の費用について、所定点数の100分の50に相当する点数として算定すべきものを所定点数で算定している例が認められたので改めること

研究会交流サイトのご案内

保団連ホームページでは、各地の保険医協会、保険医会主催のウェブ研究会を案内しています。他県の会員でも無料で参加可能です。詳細は保団連情報サービスに登録すると閲覧できます（登録無料）。

～今後の予定～

- 10/22(日) 10:00～12:00 岐阜県保険医協会
変容する医療トラブルへの対応と予防法
小畑 真 氏（弁護士・歯科医師 弁護士法人小畑法律事務所代表）
○10/27(金) 19:30～21:30 岡山県保険医協会
第99回歯科ポストグラデュエートコース「口腔外科の最近の進歩について」
伊原木 聡一郎 氏（岡山大学学術研究院 医歯薬学域 口腔顎顔面外科学分野 教授）
○11/4(土) 14:00～16:00 京都府保険医協会
医療安全講習会「小規模医療機関に求められる情報セキュリティ対策～対策事例を通して『今』できることを考える～」
橋本 智広 氏（大津赤十字病院 事務部 医療情報課 課長）
○11/5(日) 14:00～16:00 愛知県保険医協会
リプロダクティブ・ヘルズ部 市民公開講座
「新型コロナのパンデミックが子どもたちに与えた影響」
森内 浩幸 氏（長崎大学大学院 小児科長、長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 & 熱帯医学・グローバルヘルズ研究科 教授）

秋の“会員紹介キャンペーン”のお知らせ



この度、当協会は、一人でも多くの先生方にご入会して頂くために、前回の春の会員拡大月間に引き続き、下記の企画を行うこととしました。
新入会員勧誘にぜひご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

て頂きます。
○ご子弟さま入会の場合も、御礼させていただきます。

新入会員となられた先生には――
○新規にご入会頂いた場合、最初の3カ月の会費は無料とさせていただきます。

期間――
2023年9月1日～10月31日

ご協力頂いた先生には――
○当会非会員へお声掛けして頂き、当協会事務局員が訪問し説明させて頂きました際は、クオカード（3,000円分）を進呈させていただきます。
○非会員が入会頂きました場合は、さらにクオカード（5,000円分）を進呈させ

ご協力いただける場合は、同封のチラシにてご返信をお願いします。

常任理事会だより 8月

- 日時 2023年8月22日(火) 19:30～20:59
場所 盛岡フコク生命ビル会議室
出席者 役員、事務局併せて9名
1、2023年7月期活動報告並びに8、9月期活動計画が承認された
2、月次会計報告が承認された
3、保団連役員候補推薦について、岩手協会からは理事の推薦はしないことが承認された
4、2023年秋の組織拡大ならびに共済普及月間についての方針が承認された
5、オンライン資格確認トラブル実態調査(第2弾)を、知事選や県議会議員選挙の後にプレスリリースすることが承認された



「世界のアゲハチョウ展」のようす



左上は世界に一頭しかいない「オキナワカラスアゲハ斑紋異常型」



アジアの巨大昆虫(左)と世界の甲虫(右)

つても見ることができ、展示するものは1年ごとに少しずつ替えていきます。この美術館では、20か国から集められた蝶の標本を所蔵していて、展示の規模は小さめですが、日本国内に生息する蝶だけでなく、国内には

蝶の標本が並ぶ空間が目に入ります。めんこい美術館には世界60か国から集められた5千点以上の昆虫標本があり、館内にはその一部が展示されています。「世界のアゲハチョウ展」が常設展示されており、蝶の標本をい

蝶の標本色とりどり



モルフォチョウのなかま(上) オオムラサキなど国内にも生息する蝶(下)

生息していない希少種も展示されていて見応えがあります。アゲハチョウを中心に色鮮やかな蝶が展示されており、金属のような光沢のある青く光る羽が特徴のモルフォチョウのなかまの標本もあります。こちらの蝶は女性に人気とのこと。

また、受付のすぐ横には、日本国内では見られないカブトムシやクワガタムシの標本が展示されています。こちらは男子に人気です。



透明感とみずみずしさが感じられるパステル画

中江さんが昆虫採集で使用していた道具のほか、子どもたちに向けた、昆虫や自然に親しみを持つ

これらの標本は、世界のアゲハチョウ収集家の中江信さんが収集したものです。外資系の石油会社に勤めていた中江信さんと、かつて水沢市にあった石油会社に縁があり、石油会社に昆虫標本を飾らせてもらっていたことから、美術館のオープン時に寄贈してくださいました。中江さんは「地球規模の急速な自然環境の破壊が危惧されるなか、地球環境保全の必要性を認識してほしい」という思いもあつて寄贈しました。



佐々木精治郎常設展のようす

大切な生態系保全についてのメッセージも展示されています。

水沢が生んだ画家 佐々木精治郎

めんこい美術館では、水沢出身の画家である佐々木精治郎の絵画も展示されています。佐々木精治郎は、デッサンや油絵など様々な作品を遺しましたが、特にパステル画が評価されています。こちらも1年ごとに展示を替えています。パステルで描かれた作品は、色鮮やかでありながら、優しく温かみがあります。精治郎は「パステルは人物画に適している」と考えていたそうです。人物や果物には透明感とみずみずしさが感じられ、果物は香りがしてきそうなほど、質感や色合いが繊細に描かれていました。



絵画サークルの作品展

めんこい美術館には貸しスペースが2室あり、開館当初から展示をした方に無料で貸し出しています。奥州市周辺地域の絵画や写真グループを中心に切り絵や工芸などの展示のほか、個人で展示する方もいるそうです。展示を見に来た方や、展示している方どうしの



貸しスペースの展示室。この日は絵画サークルの作品展が行われていました。

芸術で紡ぐつながり

めんこい美術館には貸しスペースが2室あり、開館当初から展示をした方に無料で貸し出しています。奥州市周辺地域の絵画や写真グループを中心に切り絵や工芸などの展示のほか、個人で展示する方もいるそうです。展示を見に来た方や、展示している方どうしの

めんこい美術館では、水沢出身の画家である佐々木精治郎の絵画も展示されています。佐々木精治郎は、デッサンや油絵など様々な作品を遺しましたが、特にパステル画が評価されています。こちらも1年ごとに展示を替えています。パステルで描かれた作品は、色鮮やかでありながら、優しく温かみがあります。精治郎は「パステルは人物画に適している」と考えていたそうです。人物や果物には透明感とみずみずしさが感じられ、果物は香りがしてきそうなほど、質感や色合いが繊細に描かれていました。



美術館のすぐ隣にある慶徳公園

めんこい美術館では自事業として、主に3つの取り組みを行っています。8月には芸術分野で活動しているアーティストにスポットをあてた「アーティスト応援プログラム『Meets Artist』」、12月には子供向けのワークショップ「みんなであくわくパノラマ・アート」そして不定期で作品展を開催している人が講師となり講座や作品製作体験を行う「プチ・アトリエ」の3つ。「Meets Artist」ではアーティストの意向に沿った企画展示を行えるよう、場の提供や展示・チラシ作成等のサポート

水沢と芸術

めんこい美術館はZホールの分室ですが、もともとはめんこいテレビでした。めんこいテレビが

盛岡に移転し、建物が市の所有になった際、用途の話合いが行われたそうです。この地域には絵を描いている人が多く、話し合いのメンバー内にも絵を描いている人もおり、旧水沢市には美術館がなかったことから、美術館として利用することが決まりました。佐々木精治郎の絵画もオープンの際に寄贈されました。入場料は無料で、公園と隣接しているため散歩コースにしている人もいて、芸術を通じた市民の交流の場にもなっています。親しみがあり、通いやすくなる、そんな美術館でした。



めんこい美術館

奥州市水沢佐倉河字東広町1-4  
TEL 0197-22-5935

開館時間 9:00~17:00

休館日 毎週火曜日  
12月29日~1月3日

入館料 無料

アクセス 東北自動車道水沢1Cより車で10分

10月には写真グループや絵画グループの作品展が開催され、パステルや油絵、水彩画、写真などが多彩な作品を楽しむことができます。通年で昆虫標本と佐々木精治郎の作品が見られるめんこい美術館に、足を運んでみてはいかがでしょう。